

# 令和7年度 ハンズオン支援事業の取組結果

国土交通省 不動産・建設経済局  
建設業課 入札制度企画指導室  
令和8年3月17日

# 入札契約制度の改善に向けたハンズオン支援の取組(令和7年度)

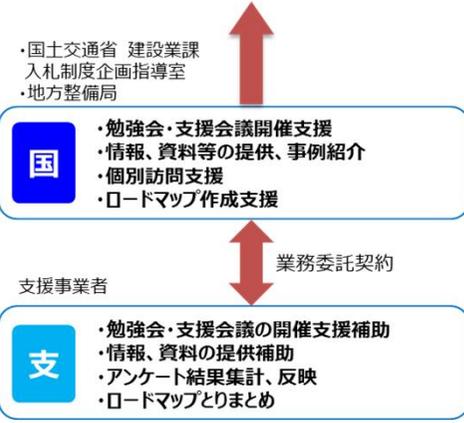
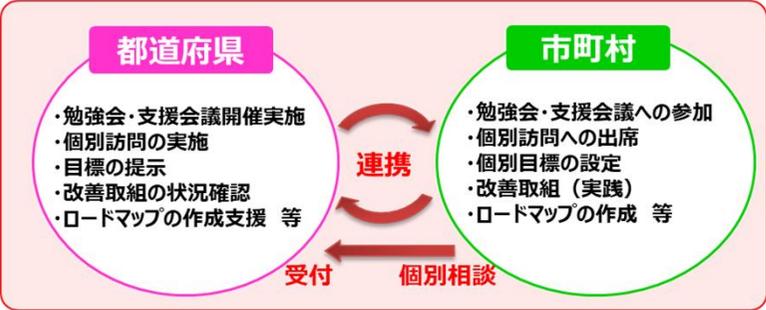
## 背景

- 例年の入契調査では、市区町村の入札契約制度適正化の取組は他の機関と比較すると遅れている傾向がある。
- 令和6年の担い手3法改正により、国及び都道府県は、発注職員の育成支援等を努めることとされている。
- 支援に選定された都道府県の管内市町を対象として、国土交通省（本省・地方整備局）が支援事業者と共に都道府県と連携して、入札契約制度の改善のため重点取組項目に関する勉強会の開催や、市町がいつまでに改善を行うかを示す改善ロードマップの作成等の支援を行う。
- ハンズオン支援終了後、翌年度以降は、都道府県が中心となって各市町をフォローアップしながら改善への取組を推進する。

## ハンズオン支援の概要

**<令和7年度支援対象(自治体数)>**  
**栃木県(25団体)・群馬県(35団体)**

### ハンズオン支援 スキーム図



**<支援実績(自治体数)>**

令和5年度  
 茨城県(44団体)  
 長野県(77団体)  
 岐阜県(42団体)

令和6年度  
 埼玉県(63団体)  
 新潟県(30団体)  
 佐賀県(20団体)

※別事業にて同取組を実施

令和3年度  
 岡山県(27団体)

**栃木県**

- ・ハンズオン支援会議の開催(10/17)  
 【市町をグループに分け、県と国交省を交えてテーマに関して意見交換を実施】

<意見交換テーマ>

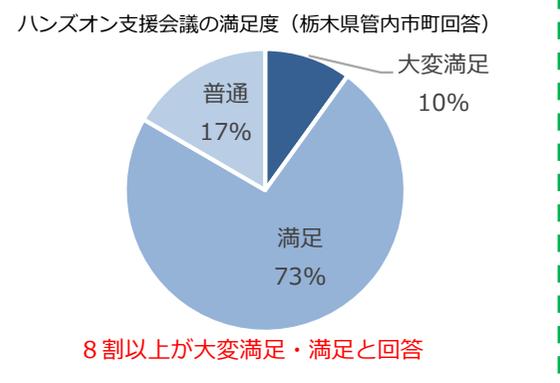
- ①週休2日制工事の実施/建設キャリアアップシステムの活用
- ②施工時期の平準化

<その他の取組>

- ・重点取組項目の説明用動画の提供
- ・市町への個別訪問(12月～1月に9団体)
- ・ロードマップの作成 等



ハンズオン支援会議の様子



**群馬県**

- ・ハンズオン支援勉強会開催(11/13)  
 【市町村の入札契約に関する事例紹介を通し意見交換を行う勉強会を実施】

<勉強会テーマ>

- ①総合評価落札方式の導入
- ②建設キャリアアップシステムの導入
- ③低入札価格調査制度の導入

<その他の取組>

- ・重点取組項目の説明用動画の提供
- ・市町村への個別訪問(12～1月に9団体)
- ・ロードマップの作成 等

# 令和7年度にハンズオン支援を実施した都道府県

団体名	市町村数	応募動機 等
栃木県	25団体 (14市) (11町)	<p><b>&lt;栃木県管内における課題&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部局による理解が異なることから<b>施工時期の平準化の取組が困難</b>。</li> <li>財政的な理由等により<b>週休2日工事の標準化が市町で進まない</b>。</li> <li><b>ダンピング対策</b>について、多くの市町で要領の策定や運用が開始されているが、<b>運用の徹底や最新の価格算定式への改定が進んでいない</b>。等</li> </ul> <p><b>&lt;希望する支援内容等&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同様の課題を有する<b>他自治体での改善事例の紹介</b>や、各市町の状況に応じた具体的な対応方法に関する指導</li> <li>取組に苦慮している小規模市町に対しては、<b>県+国交省による合同訪問等の働きかけの強化</b></li> </ul>
群馬県	35団体 (12市) (15町) (8村)	<p><b>&lt;群馬県管内における課題&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入契調査の結果において関東ブロック平均に対し遅れが目立つ。</li> <li><b>週休2日工事と低入価格調査制度の導入</b>については市町村へ個別説明を実施したが、その他の項目についても支援を受け、遅れを解消したい。</li> </ul> <p><b>&lt;希望する支援内容等&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>項目毎に必要な性を説明する資料の作成</li> <li><b>導入を見送っている理由の聞き取りと対策の検討</b></li> <li>県内の<b>全市町村を対象にした説明会</b></li> <li><b>未導入市町村の幹部を対象にした個別説明</b></li> </ul>

重点取組15項目について、

- 令和6年度入契調査では、実施率の市町平均が**5割以上**
- 令和10年度末時点では、市町平均で**9割以上の実施率が目標**

## 入札契約改善に向けた重点取組15項目

- ① 総合評価落札方式の活用
- ② 低入札価格調査制度(算定式)
- ③ 低入札価格調査制度(公表時期)
- ④ 最低制限価格制度(算定式)
- ⑤ 最低制限価格制度(公表時期)
- ⑥ 法定福利費の適切な計上
- ⑦ 予定価格の公表時期
- ⑧ 週休2日工事の実施
- ⑨ 施工時期の平準化の取組
- ⑩ 設計変更ガイドラインの策定
- ⑪ スライド条項の運用基準の策定
- ⑫ 下請からの社会保険等未加入業者の排除
- ⑬ 第三者機関等の設置
- ⑭ 義務付け事項の実施
- ⑮ 建設キャリアアップシステムの活用



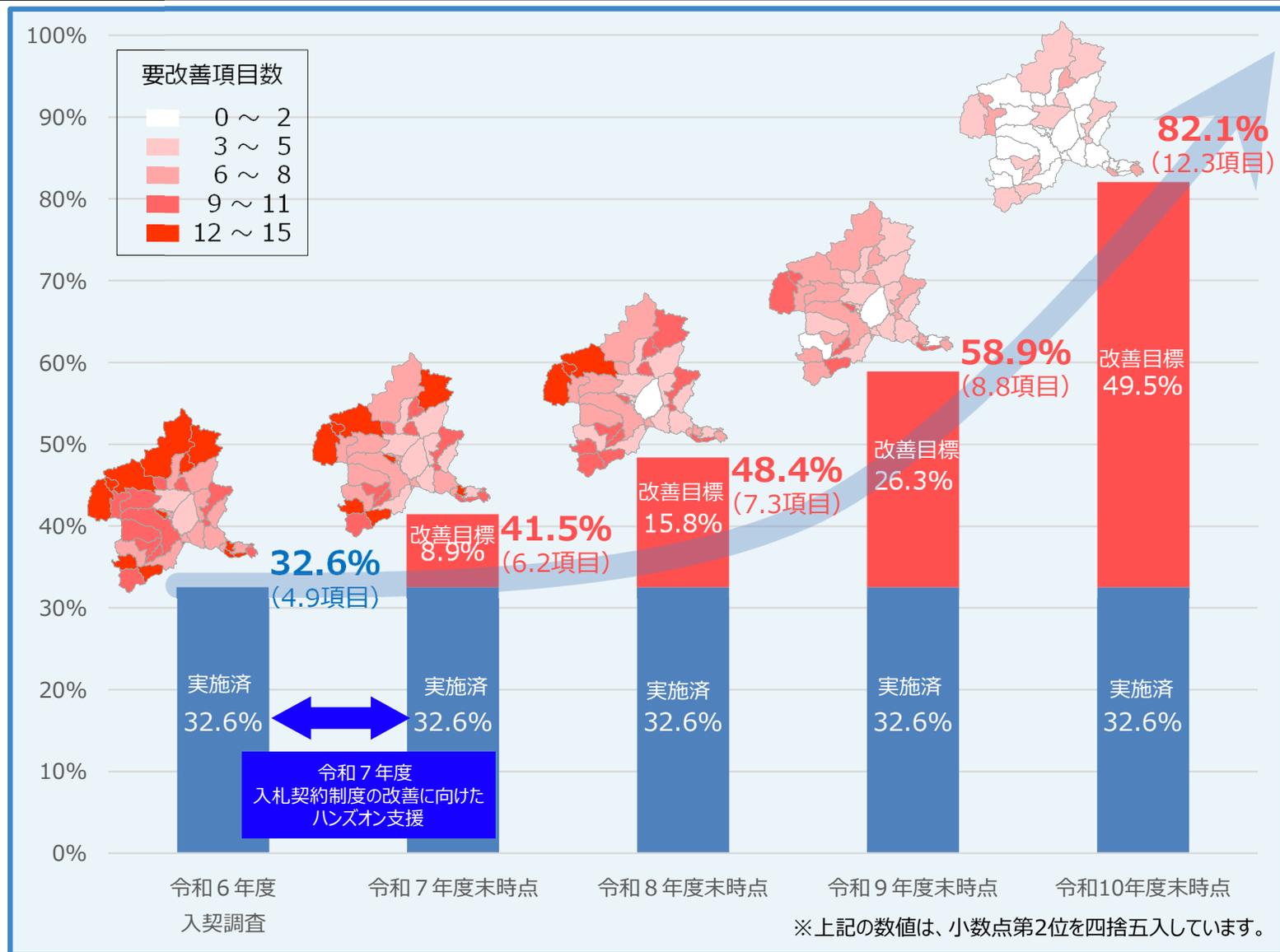
重点取組15項目について、

○令和6年度入契調査では、実施率の市町村平均が **3割程度**

○令和10年度末時点では、市町村平均で **8割以上の実施率が目標**

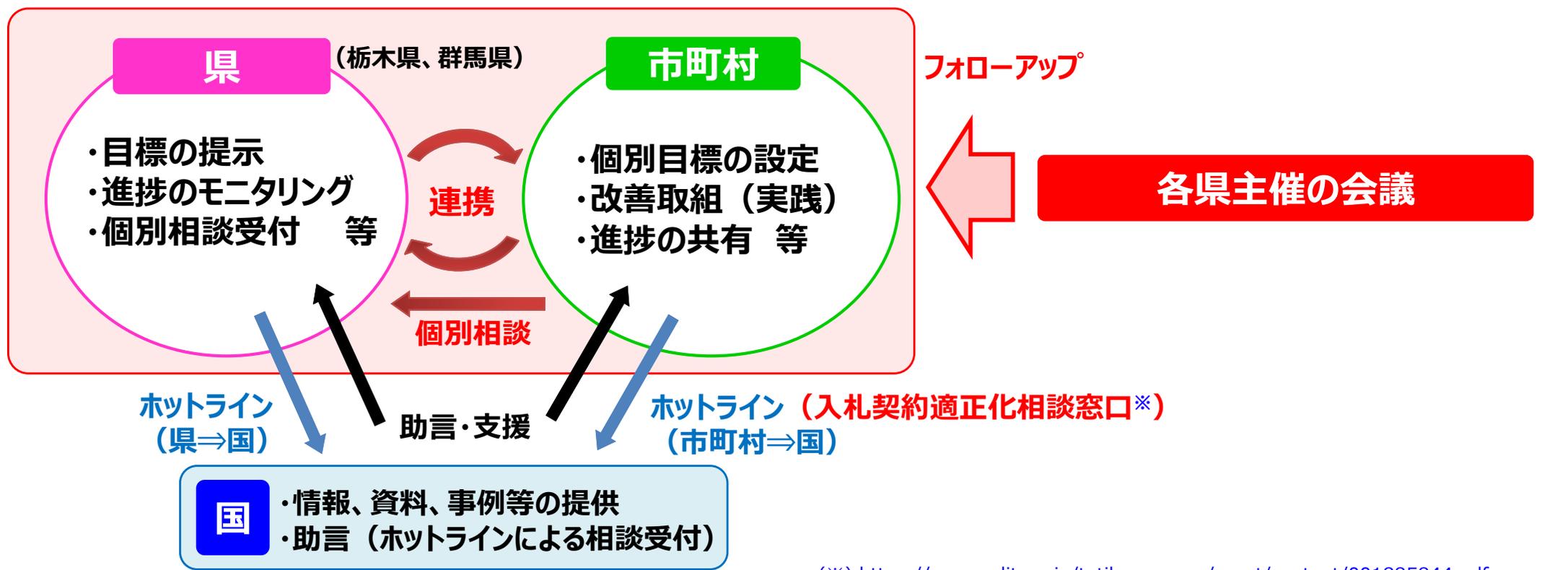
## 入札契約改善に向けた重点取組15項目

- ① 総合評価落札方式の活用
- ② 低入札価格調査制度(算定式)
- ③ 低入札価格調査制度(公表時期)
- ④ 最低制限価格制度(算定式)
- ⑤ 最低制限価格制度(公表時期)
- ⑥ 法定福利費の適切な計上
- ⑦ 予定価格の公表時期
- ⑧ 週休2日工事の実施
- ⑨ 施工時期の平準化の取組
- ⑩ 設計変更ガイドラインの策定
- ⑪ スライド条項の運用基準の策定
- ⑫ 下請からの社会保険等未加入業者の排除
- ⑬ 第三者機関等の設置
- ⑭ 義務付け事項の実施
- ⑮ 建設キャリアアップシステムの活用



# 今後の取組に向けて(フォローアップ)

- 市町村での各年度の実行計画（ロードマップ）による改善に向けた実践を行い、県と連携し、国への相談窓口の活用を図りながら、**目標達成に向けた継続した取組を行っていく。**
- 市町村全体の改善状況の可視化・共有を行うことにより、県開催の会議を通じたフォローアップを図り、県内市町村全体の入札契約改善を進めていく。
- ロードマップは毎年年度末を目処に市町村が更新し、県は進捗状況を確認（モニタリング）する。**
- 県及び市町村の担当者は、担当が変わった際には**必ずロードマップの引継を行う。**



(※) <https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/content/001885844.pdf>